

史跡垣ノ島遺跡デジタルコンテンツ等整備業務プロポーザル 質問と回答

令和4年2月1日

函館市教育委員会生涯学習部文化財課

	対象書類名	質問	回答
1	実施要項 (1頁)	(5) 契約上限額項に、令和3～4年度とありますが、受託候補者の選定および契約が令和3年度内に完結し、同時に業務がスタートするという理解でよろしいでしょうか？	令和3年度に債務負担行為限度額を設定し、本予算について令和4年度の当初予算で措置しています。 現在のスケジュールでは、令和3年度内の契約締結、事業着手を想定しています。
2	実施要項 (3頁)	5. 参加申込書の提出の「ア 提出書類」の⑧について、③の履歴事項全部証明書内に主宰者・役員等名簿が記載されている場合でも提出が必要でしょうか？ 提出が必要な場合、特に様式が指定されていませんが、弊社作成のものでよろしいでしょうか？	実施要項5 参加申込書の提出等(1)参加申込書の提出ア提出書類の③履歴事項全部証明書等の中に主宰者、役員等が記載されていても、顧問が確認できないので、⑧主宰者、役員、顧問名簿を提出してください。 なお、様式は定めていませんので、任意様式で役職・氏名を記載し提出してください。
3	企画提案仕様書 (1～3頁)	4. 企画の内容(1)一オに「令和4年7月デジタルコンテンツの一部運用を開始」とあります。この「運用」とは(2)動画作成～(5)必要設備の整備のうち、どの範囲を対象としていますか。	企画提案仕様書4 企画提案の内容(1)共通事項オの「一部運用」については、4 企画提案の内容(2)動画作成、(3)アプリケーション作成のうちの一部を運用することとしています。 また、一部運用したコンテンツは契約期間満了までに訂正をしても構いません。 内容については、(10)実施スケジュールに記載してください。

4	企画提案仕様書 (1頁)	「デジタルコンテンツの一部運用を開始すること」とはどのようなものを想定されているでしょうか。	<p>企画提案仕様書 4 企画提案の内容(1)共通事項オの「一部運用」については、4 企画提案の内容(2)動画作成、(3)アプリケーション作成のうちの一部を運用することとしています。</p> <p>また、一部運用したコンテンツは契約期間満了までに訂正をしても構いません。</p> <p>内容については、(10) 実施スケジュールに記載してください。</p>
5	企画提案仕様書 (2頁)	「モバイル端末の位置情報を取得」は必須でしょうか？ARマーカーで対応するなどの他の方法のご提案も可能でしょうか。	<p>企画提案仕様書 4 企画提案の内容(3)アプリケーション作成エの一部を以下のとおり改めます。「入口ゲートを起点に、定時解説のルート（別添資料集参照）で遺跡内を巡回することを想定して、モバイル端末で位置、マーカー、コード等の取得や入力を行い、適所で上記ア(ア)～(オ)の内容を可視化できる構成とすること。」</p>

6	<p>企画提案仕様書 (2頁)</p>	<p>各映像の音声ガイドについても多言語対応する必要があるか。 また、デジタルサイネージは字幕テキストで多言語対応しているという認識でよいか。 また、(2) 動画制作は字幕テキストがサイネージ上で切替可能とすることが必要か。 一部モバイル端末に誘導してもよろしいでしょうか。</p>	<p>企画提案仕様書 4 企画提案の内容(2)動画作成の動画および(3)アプリケーション作成のアプリケーションの案内・解説は、基本的に字幕テキストおよび音声によるガイドで多言語に対応してください。 モバイル端末およびデジタルサイネージで提供する多言語解説は、それぞれで字幕テキストおよび音声によるガイドに対応してください。 字幕テキストおよび音声によるガイドは、モバイル端末およびデジタルサイネージ上で、言語の指定や各機能の適用を切替可能としてください。 上記の方法とせずに多言語解説を導入する場合は、代替方法をその効果と併せて提案しても構いません。 企画提案仕様書 4 企画提案の内容(4)多言語解説の導入ウを以下のとおり改めます。「上記ア、イについて、視覚や聴覚に障がいのある方や外国人を含むすべての利用者の利便性に配慮し、字幕テキストおよび音声によるガイドを実施すること。」</p>
7	<p>企画提案仕様書 (3頁)</p>	<p>企画提案者（グループの場合は構成員）とありますが、「企画提案者」と「グループ」であることの定義（違い）を教えてくださいませんか。</p>	<p>グループ応募の場合は、実施要項 3 参加資格要件の(7)が緩和となります。また、契約はグループ構成員全ての押印のもと締結します。</p>

8	実施要項 (3頁)	4企画提案の内容(8)エ 第三者に業務の一部を再委託する場合はその内容と委託先を記載すること。 とありますが、委託先に関する制限事項はありますか。 (再委託金額の上限・割合や委託業務内容など) また、再委託先について、事業実施時に提案書から一部を変更すること(市と協議の上で)は可能でしょうか。	業務のすべてを再委託することはできません。 受託候補者と市で協議を行い、双方合意のうえで、企画提案の内容の一部を変更し、契約を締結することは可能です。
9	参加申込書	グループ参加の有無について 質問票提出時から参加申込書提出期限までの間に変更が生じた場合、変更することは可能でしょうか。	可能です。
10	実施要項 (4頁)	7企画提案の審査方法および評価基準(2)ヒアリングの実施について ヒアリングはオンラインでの参加も可能でしょうか。(コロナ感染拡大の状況により出張制限がかかった場合、現地にお伺いすることが出来ない可能性があります。)	まん延防止等重点措置等により、不要不急の都道府県間の移動を控えるなどの措置が出ている期間またはその前後数日がヒアリング日となる場合はオンライン開催となります。
11	企画提案仕様書 (1頁)	4 企画提案の内容(1) 共通事項 7月下旬に合わせてデジタルコンテンツの一部運用を開始することとありますが、 ・アプリケーションではなく動画でもよいでしょうか。 ・アプリケーションの場合、全内容ではなくそのうちの一部を運用開始としてもよいでしょうか。またその時点でWi-Fiスポットの整備は必須でしょうか。	デジタルコンテンツの一部運用は、動画でも構いません。 アプリケーションの場合は一部の運用開始でも構いません。 Wi-Fi環境の整備は必須ではありません。

12	<p>企画提案仕様書 (3頁)</p>	<p>4 企画提案の内容 (5) 必要設備の整備 Wi-Fiスポットの整備について、Wi-Fiの契約は施設側（もしくは市側）にて行い、通信にかかる費用（運用時に必要な通信費等）は提案価格に含まないと考えてよいでしょうか。 また、モニターについてはタッチパネル等の機能は無くても問題ないでしょうか。</p>	<p>デジタルコンテンツ等の運用に必要な費用（運用時に必要な通信費を含む）は、別途市で負担しますので、提案価格に含みません。 デジタルサイネージにはタッチパネル機能は必須ではありませんが、字幕テキストおよび音声によるガイドの言語や機能の切替を可能としてください。</p>
13	<p>企画提案仕様書 (2頁)</p>	<p>4 企画提案の内容 (3) アプリケーション作成について アプリケーションは来訪者が所有する端末での使用を想定するという事でよいでしょうか。 貸出用端末準備などの配慮は必要でしょうか。 納品後（委託期間終了後）は、アプリケーションをOSのアップデートに対応しなくてよいという理解で問題ないでしょうか。 アプリケーションは無償でダウンロード提供するという事で問題ないでしょうか。</p>	<p>アプリケーションは、利用者が所有するモバイル端末での使用と、現地スタッフが本アプリケーションを活用して解説することを想定しています。なお、現地スタッフが使用するモバイル端末は市で用意します。 貸出用モバイル端末は、現時点では想定していないので不要です。 委託契約満了後にデジタルコンテンツ等の運用に必要な費用（OS対応を含む）は、市で負担しますが、費用は提案様式2-5で提示してください。 アプリケーションの利用者は無料（通信費等は除く）でダウンロードできる仕様としてください。</p>

14	実施要項 (6頁)	11契約に関する基本事項 事業終了時の精算について 経費精算方式での精算ではなく、契約金額での精算となるのでしょうか。 また精算時に必要となる証憑書類はどの程度必要でしょうか。 (不要と考えてよいでしょうか。)	業務完了時に市で様式を定めた業務完了届を提出していただき、市が仕様書のとおり完了したことを検査した上で、成果品の受渡しを行い、契約金額での支払いとなります。 また、契約で定めた成果物以外の証憑書類は、原則、不要です。
15	別添資料集 (1頁)	2 展示解説 解説の様子(内容)を映像で提供していただくことは可能でしょうか。	動画で提供することはできません。 函館市公式観光情報はこぶらを参考としてください。 https://www.hakobura.jp/deep/2020/09/post-323.html
16	実施要項	企画提案書に企画コンセプトを入れたいが属する規定項目がありません。追加可能でしょうか。	コンセプトや特にアピールしたい項目等の記載を希望する場合は、実施要項6(1)クその他の提案内容(提案様式5)に記載してください。
17	企画提案仕様書 (3頁)	(9) その他の提案(提案様式5)のAにおいて、今回の整備とは別に将来的な提案項目を盛り込むことは可能でしょうか。	可能です。
18	実施要項 (5頁)	(2) ヒアリングの実施 A 実施方法 「写真や映像の使用、アプリケーションのデモンストレーション等を行うことも可とする」について、プロジェクターもしくはモニターなどの映像投影機器をお借りすることは可能でしょうか？(映像送出に使用するパソコンはお持ちこみさせて頂く予定です)	プロジェクターとスクリーンは市で用意します。仕様については、ヒアリング実施日の3日前までに通知します。

19	企画提案仕様書 (3頁)	(5) 必要設備の整備 ア「展望デッキ1箇所を含む適所に、Wi-Fi環境を整備すること」について、 現在の展望デッキ付近のインターネット通信環境を教えてくださいませんか？・WIFI整備に伴い、大元となるインターネット回線（有線回線）の場所および、回線の規格種類（NTT光〇〇など）など ・外部NW（VPN）接続の許可が可能でしょうか？	縄文文化交流センターのインターネット回線は、「NTT東日本フレッツ光ネクストファミリー・ギガライタイプ」を導入予定で、道の駅「縄文ロマン南かやべ」内の女子トイレ横にHUBを設置する予定です。 垣ノ島遺跡管理棟のインターネット回線は、「NTT東日本フレッツ光ネクストファミリー・ハイスピードタイプ」を導入済みです。 外部NW（VPN）接続については可能ですが、必要性等を提案してください。
20	企画提案仕様書 (3頁)	(5) 必要設備の整備 ア「展望デッキ1箇所を含む適所に、Wi-Fi環境を整備すること」について、 WiFiアクセスポイント設置施工に制限はありますか？・アンテナポール等の設置、遺跡に対して電源他通線用溝やハンドホールなどの施工など。 既存分電盤から新規システムへ配電する場合、敷地内への通線が必要と想定するためです。	展望デッキ周辺は、盛り土をしているので、深さ2メートル程度の範囲内であれば、基礎、配線経路、ハンドホール等の設置は可能です。
21	企画提案仕様書 (3頁)	(5) 必要設備の整備 ウ「展望デッキ/デジタルサイネージ」について、 動画再生の他に、想定されるデジタルサイネージの具体的な使用用途はありますか？ (静止画やテキストベースの情報発信等)	デジタルサイネージでは、動画再生に伴う字幕テキストおよび音声によるガイドが必要です。 その他の使用は、現時点では想定していません。

22	企画提案仕様書 (3頁)	(5) 必要設備の整備 ウ 「展望デッキ/デジタルサイネージ」について、システム制御機器、コンテンツサーバ他機器などは室内設置希望しますがその場合、縄文文化交流センター内などに設置は可能でしょうか？ また、電源専用20Aブレーカも使用可能でしょうか？	デジタルサイネージに関する機器を、縄文文化交流センター内に設置することおよび電源を使用することは基本的に不可です。 なお、展望デッキで使用する電源は、入口ゲートからの供給に限ります。また、20Aブレーカを新設することは可能です。
23	実施要項 (2頁)	グループ応募に関する記載がございますが、グループ応募における構成員と、第三者への再委託は、それぞれ条件的にどのように異なりますでしょうか。各種条件面での差分を教えてください。 第三者への再委託の場合、再委託先が参加資格要件を満たす必要がないかも含めてご教示下さい。	グループ応募の場合は、実施要項3参加資格要件の(7)が緩和となります。また、契約はグループ構成員全ての押印のもと締結します。 再委託先は参加資格要件を満たす必要はありません。
24	実施要項 (2頁)	デジタルコンテンツの制作業務の受託実績について、発注者が自治体名義ではなく、自治体が構成員に含まれる実行委員会のような場合でも、実績として記載して問題ございませんでしょうか。 また弊社と自治体が直接の契約でなくとも、自治体とコンソーシアム（弊社含む）の契約だった場合も、同様に実績として記載して問題ございませんでしょうか。	いずれも実績として記載して構いません。
25	実施要項 (3頁)	「主宰者、役員、顧問名簿」は任意のフォーマットで問題ございませんでしょうか。	様式は定めていませんので、任意様式で役職・氏名を記載し提出してください。

26	実施要項 (3頁)	「参加資格を満たす者には、結果の通知と併せて企画提案書の提出を要請する。」とのことですが、参加申込書を提出し、参加資格を受領した後に、技術的な理由等で参加が困難なことが後日判明した場合、企画提案書提出を取りやめることは可能でしょうか。	可能です。
27	実施要項 (6頁)	「契約書作成の要否：要する」とございますが、契約書は函館市様側で雛形をご用意頂く形になりますでしょうか。	市で契約書案を用意します。
28	参加申込書 (4頁)	過去実績の中で、記載項目について、それぞれ下記認識でよろしいでしょうか。 ■業務名：契約書記載の契約件名 ■発注機関：国・地方自治体 ■契約日：契約書における締結日	お見込みのとおりです。
29	構成員調書 (1頁)	こちらの書類は、グループ応募時のみ必要となり、第三者への委託を実施する際には、その委託先は記載する必要はないでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	委任状 (1頁)	受任者側の押印は不要でしょうか。 また契約締結時には受任者側の印で契約締結できる認識でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	企画提案仕様書 (1頁)	「特に縄文時代に係る時代考証については、業務担当部課の監修を受け十分に協議することとし、また承認を受けること」とありますが、監修を受けるための費用計上は必要でしょうか。もしくは契約締結後、監修を受けるための機会を無償で設けて頂けるものでしょうか。	監修に係る費用は基本的に不要です。監修の機会には契約締結後に必要に応じて設けます。

32	企画提案仕様書 (1頁)	<p>下記の2つの内容については、原則CGを活用して、過去の様子を映すものと捉えてよろしいでしょうか。</p> <p>(ウ) 居住域（集落）の変遷（縄文早期前半～後期後半：約6,000年間）</p> <p>(エ) 盛り土遺構の形成過程（縄文前期後半～後期前半：約1,000年間）</p>	お見込みのとおりです。
33	企画提案仕様書 (2頁)	4. (2) ウにて、作成する動画の長さは3分程度となっておりますが、4. (2) アの (ア)～(カ)の合計での時間なのか、それとも (ア)～(カ)のそれぞれの時間なのでしょうか。	企画提案仕様書 4 企画の内容(2)動画作成 (ア)～(カ)の合計時間です。
34	企画提案仕様書 (2頁)	<p>モバイル端末に動画を提供する際には、ストリーミング形式やダウンロード形式等、指定はございますか。</p> <p>またモバイル端末に対しては、「(3) アプリケーション作成」で触れられているアプリケーションを介しての動画提供で問題ございませんでしょうか。</p>	<p>動画提供の形式は特に指定はありません。</p> <p>動画の提供は(3)アプリケーション作成のアプリケーションで提供されることが望ましいです。</p>
35	企画提案仕様書 (2頁)	<p>モバイル端末の位置情報の活用が記載されておりますが、GPS利用の場合、数m～100m以上の誤差が発生する場合がございます。その前提でもGPS利用を前提としたアプリケーション作成が必要となりますでしょうか。より確実に各地点での可視化を実現するために、体験広場・竪穴建物群・盛り土遺構の案内板が何かにQRコードを設置し、それらをアプリケーションのカメラで読み取って表示させる、といった代替案も可能でしょうか。</p>	<p>企画提案仕様書 4 企画提案の内容(3)アプリケーション作成エの一部を以下のとおり改めます。「入口ゲートを起点に、定時解説のルート（別添資料集参照）で遺跡内を巡回することを想定して、モバイル端末で位置、マーカー、コード等の取得や入力を行い、適所で上記ア(ア)～(カ)の内容を可視化できる構成とすること。」</p>

36	企画提案仕様書 (2頁)	「iOSおよびAndroidの最新のバージョンに対応する」というのは、アプリケーション制作開始時点での最新バージョンに対応していれば問題ございませんでしょうか。もしくは委託契約期間中に最新バージョンがリリースされた場合の追従も含まれますか。	委託契約期間満了時点での最新のバージョンを基本としますが、詳細については、受託候補者との契約のための協議のなかで決定します。
37	企画提案仕様書 (2頁)	OSについては最新バージョンへの対応が記載されておりますが、対応端末の記載や、全機種動作検証等は不要でしょうか。またスマートフォンで閲覧する場合とタブレットで閲覧する際とでは、画面レイアウトのずれ等が発生する可能性がございますが、そういった場合の事前検証はどこまで考える必要がございますか。	事前の動作検証等は望ましいですが、その対象範囲は設定しておりません。 契約上限額の範囲内で適切な事前の動作検証等を提案してください。
38	企画提案仕様書 (2頁)	「利用者向けにアプリケーションのインストールおよび運用フロー」は紙媒体・電子媒体等、こういった提供方法を想定されておりますでしょうか。それらの準備費用（紙の印刷代、電子ファイル提供用のサーバ費用等）は、費用一覧に含める必要はございませんでしょうか。	遺跡内および縄文文化交流センターの主要な場所（5か所程度）に紙媒体で掲示することを想定しています。必要な費用は提案価格（提案様式3）に計上してください。

39	企画提案仕様書 (3頁)	Wi-Fi環境の整備にあたり、Wi-Fiのアクセスポイント設置場所検討のための、展望デッキや縄文文化交流センターの平面図、光経路図・電源系統図等を頂くことは可能でしょうか。	<p>展望デッキの平面図については、別添資料集11頁6関連資料等に記載している「史跡垣ノ島遺跡保存整備事業報告書」の69頁を参照してください。</p> <p>縄文文化交流センターの詳細な平面図等は現時点で提供しませんが、別添資料集11頁6関連資料等に記載している「函館市縄文文化交流センターリーフレット」を参照してください。。</p> <p>また、縄文文化交流センターのインターネット回線は、「NTT東日本フレッツ光ネクストファミリー・ギガラインタイプ」を導入予定で、道の駅「縄文ロマン南かやべ」内の女子トイレ横にHUBを設置する予定です。</p> <p>垣ノ島遺跡管理棟のインターネット回線は、「NTT東日本フレッツ光ネクストファミリー・ハイスピードタイプ」を導入済みです。</p> <p>なお、展望デッキで使用する電源は、入口ゲートからの供給に限ります。また、20Aブレーカを新設することは可能です。</p>
----	-----------------	--	--

40	企画提案仕様書 (3頁)	<p>Wi-Fiに接続する光回線の敷設・運用費用は費用一覧に含める必要がございますか。</p> <p>また、Wi-Fi関連機器の配線工事費等を見積もる上で、光回線のONU設置場所の候補箇所を示した図面を共有頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>Wi-Fiの工事費は、提案価格（提案様式3）に計上してください。運用費は運用および保守（提案様式2-5）に記載してください。</p> <p>必要機器の設置場所について、想定している箇所はありません。</p>
41	企画提案仕様書 (3頁)	<p>Wi-Fi関連機器は壁や天井等に設置・固定することが考えられますが、景観的な観点や運用的な観点等から、設置・固定がNGな場所・部分（もしくはOKな場所・部分）について、制限ございましたら、図面も含めて情報展開頂くことは可能でしょうか。</p> <p>配線工事についても、景観的な観点等から何か制約がございましたら、情報をご提示下さい。</p>	<p>現時点では、景観的、運用的観点から設置ができない箇所はありませんが、遺跡景観に配慮して提案してください。</p> <p>展望デッキ周辺は、盛り土をしているので、深さ2メートル程度の範囲内であれば、基礎、配線経路、ハンドホール等の設置は可能ですが、それ以外は文化財保護法に基づく事前の協議が必要な場合があります。</p>
42	企画提案仕様書 (3頁)	<p>「デジタルコンテンツ等の簡易な更新が容易にできるなど、継続的な運用が可能なシステムとすること。」とありますが、更新を行うPC等も今回の費用の中で提示する必要がございますか。もしくは既存PCを利用できるものでしょうか。既存PCが利用可能な場合、PCのOSやスペック等の情報を提供頂けますか。</p> <p>また更新作業は弊社側で実施する前提で、それらの費用も盛り込む必要がございますでしょうか。</p>	<p>市で更新が可能なシステムとなる場合は、その範囲と必要な機器等のスペックを企画提案仕様書4 企画提案の内容(6)運用および保守に提示してください。その機器の購入費用は提案価格に含みません。</p> <p>受託候補者による更新となる場合の費用は、企画提案仕様書4 企画提案の内容(6)運用および保守の工で提示してください。</p>

43	企画提案仕様書 (3頁)	「デジタルコンテンツ等の保守」とは具体的にどのような作業・業務を指しておりますか。	「デジタルコンテンツ等の保守」とは、本業務で整備するデジタルコンテンツ等のすべてが、故障や不具合がなく、正常な状態で作動するための点検・修繕などの作業全般を指します。
44	企画提案仕様書 (3頁)	「デジタルコンテンツ等の運用に必要な費用（電気料、通信費、サーバー使用料など）は、提案価格に含まない。」とございますが、提案価格の中の「運用および保守」の中に記載する必要がないということでしょうか。またそれらの費用は契約上限額3000万円とは別予算と捉えて問題ないですか。	デジタルコンテンツ等の運用に必要な費用（運用時に必要な通信費を含む）は、別途、市で負担しますので、提案価格に含みません。
45	企画提案仕様書 (3頁)	「デジタルコンテンツ等の運用に必要な費用を、年度毎（令和4年度から7年度）、各費目毎に提示すること。」とありますが、これは提案様式2-5内に記載するのでしょうか。もし別手段で提示する場合は、その様式・提示期限をご提示下さい。	デジタルコンテンツ等の運用に必要な費用は、提案様式2-5で提示してください。
46	企画提案仕様書 (3頁)	配線工事や機器設置工事等は、現地の分電盤等を見させて頂いた上で、正式な見積りが提示可能になりますが、企画提案書提示前に、現地でそれらの詳細な現地調査をさせて頂くことは可能でしょうか。 もし上記が不可能な場合、現地調査が可能となるのは受託候補者決定後になりますでしょうか。契約上限額を超えない範囲で、企画提案書提示時と契約締結時で、金額に差分が発生しても問題ございませんでしょうか。	企画提案書提出前の電気設備等の現地調査はできません。 受託候補者が選定された後の、市と当該業務についての協議のなかで現地調査ができません。 受託候補者と市で協議を行い、双方合意のうえで、企画提案の内容（提案価格も含む）の一部を変更し、契約を締結することは可能です。

47	企画提案仕様書 (3頁)	「類似業務経歴は、業務名、発注機関、契約年等を記載すること。」とありますが、発注機関は国・地方自治体以外の民間企業の事例も記載可能でしょうか。	企画提案仕様書 4 企画提案の内容(8)実施体制のこの類似業務実績の発注機関は民間企業でも構いません。
48	企画提案仕様書 (4頁)	現場でドローンを用いた映像撮影は可能でしょうか。許可・申請等が必要な場合、必要となる手続きをご教示願います。	契約締結後に業務担当課と調整のうえでドローン撮影は可能ですが、航空法等の関係法令に従ってください。